

令和元年度 第5、6回

吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会 議事要旨

- 1 日時 令和元年12月8日（日）9時30分から18時まで
- 2 場所 吹田市役所 低層棟3階 研修室
- 3 欠席委員 なし
- 4 議事録

～ 開会 ～

（事務局）

それでは、第5、6回吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会を開催します。初めに、地域教育部長から御挨拶申し上げます。

（地域教育部長）

【挨拶】

（事務局）

まず初めに、配付資料の御確認をお願いいたします。

【資料確認】

それでは、以後の進行は、委員長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

（委員長）

それでは、第5回吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会を開催します。まずは、先日の一次審査結果報告と本日の二次審査スケジュール等について、事務局から説明してください。

（事務局）

それでは、資料1「一次審査（書類審査）結果一覧」を御覧ください。こちらの資料は先日、二次審査の開催通知と合わせてお送りした資料と同じものですが、改めて御確認ください。

今年度の3か所の育成室の公募に対して、6事業者から各1か所の応募がありました。「出

席委員 7 名の半数以上となります 4 名以上から合計 650 点以上の採点を獲得した応募者を一次審査通過事業者」といたします審査基準に基づきまして、11 月 30 日の一次審査の採点結果を集計しました結果、6 事業者中 4 事業者が通過し、東育成室に 2 事業者、山手育成室に 1 事業者、高野台育成室に 1 事業者が本日の二次審査に進んでございます。

それでは、資料 2「二次審査スケジュール」を御覧ください。本日は、一次審査を通過した 4 事業者の二次審査、事業者によるプレゼンテーションと質疑応答ヒアリング審査を、資料のとおり、まず最初に高野台育成室を、午後から山手育成室、続いて東育成室の審査を行います。

事業者ごとの審査の流れにつきましては、最初に、事業者 3 名以内の説明者によりまずプレゼンテーションを 12 分以内で実施していただきます。事務局が入室を案内し、事業者の座席前でまず自己紹介を行っていただきます。着席後、「開始してください」と事務局が告げて開始し、終了 1 分前に「残り 1 分です」とお伝えします。12 分経過しましたら、「終了時間です」とお知らせします。

応募事業者には、プレゼンテーションでは、事業者の事業実績や指導員の配置予定を中心にアピールしてもらうこと、また、説明者のうち 1 名については、可能な限り、主任指導員予定者や実務経験のある指導員予定者が説明するよう伝えております。

12 分間のプレゼンテーションに引き続いて、ヒアリング審査を実施しますが、ヒアリング審査は 2 回目に分けて実施します。まず先に委員 1 名ごとに 5 分間の持ち時間制で、順に質問をしていただきます。事業者の回答に係る時間についても 5 分間に含みます。「順番は事務局が指定します」と資料に記載しておりますが、質問の御準備がよろしい委員をお伺いしながら指名させていただきます。

その後、ヒアリング 2 回目としまして、挙手制により自由に御質問いただく時間を 25 分を目安に設けます。なお、質疑の状況によっては、委員の皆様にご意見をいただいた上、多少の延長を想定しており、事業者にも通知しています。時間を有効に活用するため、質問については、他の委員と重複する内容は避けて、簡潔な御発言をお願いいたします。

なお、プレゼンテーション・ヒアリング審査につきましては、委員長も質疑に参加されまので、事務局で進行させていただきます。

以上、1 事業者ごとに計 70 分程度の審査を行いまして、事業者は退室されます。その後、委員長の進行により、10 分間の委員間協議を行います。質問の意図や回答内容の捉え方などの意見交換を委員間でしていただきます。

委員間協議におきましては、中立・公正な審査を心掛けていただき、応募事業者を誹謗・中傷、また非難するような御発言、事業者の活動に不利益になるような御発言は控えていただきますようお願いいたします。

時間管理については事務局でさせていただきます。3 分前と 10 分経過した時点でお知らせさせていただきます。

その後 15 分間おとりして、最終採点を行い、当該育成室の採点票を御提出いただきます

す。

一次審査におきましては、採点に厳密な制限時間を設けておりませんでした。二次審査におきましては、育成室ごとに審査を順に進めていく都合上、原則としまして、15分以内の採点をお願いいたします。

なお、プレゼンテーション・ヒアリング・委員間協議は、選定委員と当該育成室の特別委員で行いますので、採点票の集約後に、特別委員の入替えを行い、特別委員については、採点票の提出後、順次御退室いただきます。

採点票は、一次審査と同様に、最終的にはボールペンで記入いただいて御提出いただきますが、見直しなどのため、それまでは鉛筆でチェックしていただければと存じます。

右端の点数の記載と合計点の御確認をいただいた委員は、事務局が回収に伺いますのでお声かけください。

また、筆記用具と電卓を御入り用の委員は、準備しておりますので、お声かけください。

本日で審査・選定が終了となりますので、応募書類のファイル、参考資料としてお渡ししております選定基準、本日配付しております参考資料1・2・3、については、座席に置いて御退席いただきますようお願いいたします。

続きまして、二次審査の評価項目と選定基準について御説明させていただきます。お手元の資料3「委託事業者選定に係る評価項目と基準」を御覧ください。

2ページが本日の二次審査の評価項目と審査基準でございます。記載の項目及び基準に基づいて、本日のプレゼンテーションとヒアリングに対する評価を3ページのとおり、5段階評価で採点させていただきます。

一次審査と同様に、直営で運営している育成室の運営状況を標準点として、5段階評価の真ん中の「3 ふつう」とみなしていただきまして、応募事業者の評価を実施していただきます。仮に全審査項目が「ふつう」の場合は、合計点が600点となります。会計項目に関しましても、仮に全審査項目が「ふつう」の場合は、合計点が600点となります。

二次審査の通過基準につきましては、一次審査と同じく、「出席委員の半数以上から配点合計が650点以上」という基準に加えまして、「出席委員の配点合計の平均が650点以上の採点を獲得していること」、さらに、評価項目3『留守家庭児童育成室の運営方針について』と、評価項目8『職員体制について』の各審査基準において、「出席委員の半数以上から「やや劣っている」以下の評価を受けていないこと」、また、その他の評価項目においては、「出席委員の半数以上から「劣っている」の評価を受けていないこと」という基準となっております。

複数の応募事業者がいる場合は、これらの基準を全て満たす事業者の内、出席委員の採点合計が最上位の事業者を最優秀提案者として選定することになります。

次に、会計項目の通過基準につきましては、「採点合計が60点以上」かつ「各審査基準において、「劣っている」の評価を2つ以上を受けていない」という基準となっております。

また、資料2ページの二次審査用の評価項目及び審査基準に沿って採点を行っていただ

くことが前提となりますが、評価する上で重要と判断され、審査基準に当てはまらない要素がある場合については、信頼及び安心できる事業者を選定するという公募の大前提がございますので、記載の審査基準以外の視点も踏まえまして、総合的に評価いただき、厳正な審査をお願いいたします。

採点の集計につきましては、全ての審査終了後に、事務局が責任をもって行い、集計結果及び選定事業者名については、委員長と副委員長に御確認いただき、市長への答申書と合わせまして、後日各委員に文書でお知らせさせていただきます。

選定結果の応募事業者への通知につきましては、12月13日（金）までに全ての応募事業者に文書で通知する予定です。

市のホームページ等での公表については、本市のプロポーザル実施規定に基づき、来年2月の契約締結手続きが済み次第行います。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

【1 番目 a 法人】

(委員長)

それでは、1 番目の高野台育成室のプレゼンテーションを行います。
事務局は、応募事業者の入室を案内してください。

(事務局)

高野台育成室に応募されております、a 法人です。
まず、事業者の方は自己紹介をお願いします。事業者名、役職、御氏名を仰ってください。

【事業者自己紹介】

御着席ください。

それでは、事業者の方は、ただ今から12分間以内でプレゼンテーションをお願いします。
プレゼンテーション終了1分前に「残り1分です」とお知らせしますので、1分を目処に説明を終えてください。それでは、開始してください。

(a 法人)

【プレゼンテーション 12 分間】

(事務局)

事業者からのプレゼンテーションが終わりました。

これからヒアリング審査、質疑応答を行います。まず1人5分以内で委員が順番に質問し、一巡しましたら、最後に自由に質問する時間を25分程度設けます。

それでは、質問順は決めておりませんので、5分間のヒアリングのご準備のよろしい委員は挙手ください。

【7名 5 分間ずつの質疑・応答】

以上で、7名全員の個別ヒアリング1回目が終了しました。

続いて、ヒアリング2回目としまして、追加で質疑応答を行います。質問のある方は挙手をお願いします。時間は25分間を目途といたします。

【質疑・応答 25分】

それでは、以上で、a 法人のプレゼンテーション・ヒアリング審査を終了します。a 法人

は御退席ください。

委員間協議の前に、a 法人の会計項目の審査結果について、A 委員より御報告をお願いします。

(A 委員)

【会計項目の審査結果に係る報告】

(事務局)

それでは、委員間協議を行います。プレゼンテーションやヒアリング審査を振り返って、質問された意図や事業者の回答の捉え方など、10分以内で、委員間で意見交換を行っていただきたいと存じます。委員長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(委員長)

まずは、特別委員から意見を伺いたいと思います。

(B 特別委員)

事業者として努力していく姿勢は見受けられましたが、事業計画や指導員配置の考えが少しずれていると思いました。これから勉強していくとおっしゃっていましたが、委託をお願いできるかと言えば不安を感じます。

(C 特別委員)

ことしの4月に指導員が2名変わりましたが、委託するとなるとまた指導員が変わることになります。事業者にとっては1年目かもしれませんが、きょうのお話を聞いている限りでは不安をぬぐえません。

(委員長)

特別委員の意見を踏まえて、委員の皆様は御意見等ありますか。

(D 委員)

事業者には土地勘や地域性があると思います。しかし、きょうお話を聞いた感じでは、お聞きしたことが返ってきていない感じがしました。特に、配慮を要する児童については、安心できる答えではありませんでした。

(E 委員)

地元に着用しており、スポーツをとおして培ってこられた指導というよさはあると思

ます

(F 委員)

吹田のことや地域のことを御存じで、法人の園出身の児童が育成室に登室しているという点に有利性があると思います。

高野台小学校は吹田の中でもセンター校という重要な役割をしている学校です。センター校という特徴を捉えこうしたいという意見が聞けたらよかったです。

(G 委員)

幼児教育とは異なりますけれども、地域で教育的なことは学んでいると思います。

配慮を要する児童について、おそらく勉強はされていますが、経験も積むことでよりよくなると思います。

(F 委員)

市が保護者からお話を聞き、指導して改善を求めていくということになっていますか。特に、配慮を要する児童への手当ては、きちんと考える必要があると思います。

(事務局)

4月以降も直営指導員が入り一緒に保育をするのは難しいですが、別途話し合いをするといったことは随時しています。

(B 特別委員)

保護者たちが事業者の問題があるとして市に相談したり、市がチェックしておかしいと思ったところは直接指導し、改善していただきたい。

(F 委員)

市のチェック体制はどのようなになっていますか。

(事務局)

委託直後は、毎日のように行かせていただきます。また、引き継ぎ準備については、事業者から報告書を提出させ、立ち合いもします。当然必要であれば指導もします。

(委員長)

見学会はされましたか。

(C 特別委員)

しました。保護者会の存続の話もありますので、きょう初めての話ではありません。

(事務局)

10分間が経過しました。よろしいでしょうか。それでは、以上で、高野台育成室の委員間協議を終了します。

続きまして、高野台育成室、応募事業者 a 法人の二次審査採点票の記入をお願いいたします。時間はただ今から 15 分間とさせていただきます。

記入いただいた委員は、最終の見直ししていただいて、事務局までお声かけください。

なお、特別委員のお二人については、採点票を御提出いただきましたら、応募書類、選定基準、参考資料を机の上に置いていただいて、御退室ください。

それでは、採点をお願いします。

【採点 15 分間】

【2番目 b法人】

(委員長)

それでは、2番目の山手育成室のプレゼンテーション・ヒアリング審査を行います。
事務局は、応募事業者の入室を案内してください。

(事務局)

山手育成室に応募されております、b法人です。
まず、事業者の方は自己紹介をお願いします。事業者名、役職、御氏名を仰ってください。

【事業者自己紹介】

御着席ください。

それでは、事業者の方は、ただ今から12分間以内でプレゼンテーションをお願いします。
プレゼンテーション終了1分前に「残り1分です」とお知らせしますので、1分を目処に説明を終えてください。それでは、開始してください。

(b法人)

【プレゼンテーション 12分間】

(事務局)

事業者からのプレゼンテーションが終わりました。

これからヒアリング審査、質疑応答を行います。まず1人5分以内で委員が順番に質問し、一巡しましたら、最後に自由に質問する時間を25分程度設けます。

それでは、質問順は決めておりませんので、5分間のヒアリングのご準備のよろしい委員は挙手ください。

【7名 5分間ずつの質疑・応答】

以上で、7名全員の個別ヒアリング1回目が終了しました。

続いて、ヒアリング2回目としまして、追加で質疑応答を行います。質問のある方は挙手をお願いします。時間は25分間を目途といたします。

【質疑・応答 25分】

それでは、以上で、b法人のプレゼンテーション・ヒアリング審査を終了します。b法人

は御退席ください。

委員間協議の前に、b 法人の会計項目の審査結果について、A 委員より御報告をお願いします。

(A 委員)

【会計項目の審査結果に係る報告】

(事務局)

それでは、委員間協議を行います。プレゼンテーションやヒアリング審査を振り返って、質問された意図や事業者の回答の捉え方など、10分以内で、委員間で意見交換を行っていただきたいと存じます。委員長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(委員長)

まずは、特別委員から意見を伺いたいと思います。

(H 特別委員)

皆さんの指摘に対する回答に具体性が欠けていました。例えば、主体性とはどのように考えていますかという質問に対しては、いろいろな業態で子どもの育成にかかわっておられるので、具体的なお話が聞きたかったです。

(I 特別委員)

抽象的な説明で分かりにくかったですが、指導員と一緒に情報を大切に子どもを育てているということは伝わりました。

(G 委員)

いろいろな事業をされ、マニュアルも作成されていますが、育成室で実際に保育をするとパターンは違ってくると思います。保護者からの意見に対してこうしましたというのはありませんでしたが、活動としてはいいのではないかと感じました。引き継ぎが一番大事だと思いますが、市が定めている基準以上の時間を検討されている点はいいと思いました。

(F 委員)

子どもとかかわる事業を幾つもされていることもあって、子どもに愛情を持って仕事をされていると感じました。大きな間違いはない事業者と感じました。

(E 委員)

マニュアルやチェックリストを整えられるというのは、組織としての一定の硬さはあるので、大きな規模の組織で運営する部分のよさはあると思います。

(D 委員)

整理のあらわれとしてマニュアルがあると思いますが、指導員全員にいき渡らなければ意味がないという不安はあります。ただし、考え方として外れるものではありませんでした。

(委員長)

特別委員にお聞きしたいのですが、プログラムについてどうお考えですか。

(H 特別委員)

個人差があると思います。今までと環境が大きく変わるので、1年目からプログラムを全面に押し過ぎるのでなく、話し合いをしながら解決していけばいいと思います。

(事務局)

10分間が経過しました。よろしいでしょうか。それでは、以上で、山手育成室の委員間協議を終了します。

続きまして、山手育成室、応募事業者b法人の二次審査採点票の記入をお願いいたします。時間はただ今から15分間とさせていただきます。

記入いただいた委員は、最終の見直ししていただいて、事務局までお声かけください。

なお、特別委員のお二人については、採点票を御提出いただきましたら、応募書類、選定基準、参考資料を机の上に置いていただいて、御退室ください。

それでは、採点をお願いします。

【採点 15分間】

【3番目 c法人】

(委員長)

それでは、3番目の東育成室のプレゼンテーション・ヒアリング審査を行います。
事務局は、応募事業者の入室を案内してください。

(事務局)

東育成室に応募されております、c法人です。
まず、事業者の方は自己紹介をお願いします。事業者名、役職、御氏名を仰ってください。

【事業者自己紹介】

御着席ください。

それでは、事業者の方は、ただ今から12分間以内でプレゼンテーションをお願いします。
プレゼンテーション終了1分前に「残り1分です」とお知らせしますので、1分を目処に説明を終えてください。それでは、開始してください。

【プレゼンテーション 12分間】

(事務局)

事業者からのプレゼンテーションが終わりました。

これからヒアリング審査、質疑応答を行います。まず1人5分以内で委員が順番に質問し、一巡しましたら、最後に自由に質問する時間を25分程度設けます。

それでは、質問順は決めておりませんので、5分間のヒアリングのご準備のよろしい委員は挙手ください。

【7名 5分間ずつの質疑・応答】

以上で、7名全員の個別ヒアリング1回目が終了しました。

続いて、ヒアリング2回目としまして、追加で質疑応答を行います。質問のある方は挙手をお願いします。時間は25分間を目途といたします。

【質疑・応答 25分】

それでは、以上で、c法人のプレゼンテーション・ヒアリング審査を終了します。c法人は御退席ください。

委員間協議の前に、c法人の会計項目の審査結果について、A委員より御報告をお願いします。

ます。

(A 委員)

【会計項目の審査結果に係る報告】

(事務局)

それでは、委員間協議を行います。プレゼンテーションやヒアリング審査を振り返って、質問された意図や事業者の回答の捉え方など、10分以内で、委員間で意見交換を行っていただきたいと存じます。委員長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(委員長)

まずは、特別委員から意見を伺いたいと思います。

(J 特別委員)

プレゼンテーションについて、育成室に見学に来られた際に、私が話した内容とほとんど同じだったので、御自身の考えで話ししていただきたかったです。

(K 特別委員)

人事配置について、他の育成室から指導員を2名異動して配置するとお話しされていましたが、異動元の保護者の立場で考えると不安になるのではないかと思います。

(D 委員)

子どもに寄りそって感じたことや課題などが企画書で見られませんでした。

(A 委員)

いい面は、他育成室での保育の実績や地元の法人ということでバックアップ体制があるところだと思います。一方、引き継ぎ期間中、毎日行くわけではないしとお話しされたところが悪い面だと思います。

(F 委員)

プレゼンテーションは当たり障りのない内容でした。他育成室での実績や地域性などをお話しされたらよかったと思います。

(G 委員)

引き継ぎを丁寧にできたらいいと思います。子ども食堂のお話がありましたが、学校だ

けではなく、地域とのかかわりといった社会に望まれる事業だと思しますので、詳しくお聞きしたかったです。

(事務局)

10分間が経過しました。よろしいでしょうか。それでは、以上で、東育成室の委員間協議を終了します。

続きまして、東育成室、応募事業者C法人の二次審査採点票の記入をお願いいたします。時間はただ今から15分間とさせていただきます。

記入いただいた委員は、最終の見直ししていただいて、事務局までお声かけください。

なお、特別委員のお二人については、採点票を御提出いただきましたら、応募書類、選定基準、参考資料を机の上に置いていただいて、御退室ください。

それでは、採点をお願いします。

【採点 15分間】

【4番目 d法人】

(委員長)

それでは、4番目の東育成室のプレゼンテーション・ヒアリング審査を行います。
事務局は、応募事業者の入室を案内してください。

(事務局)

東育成室に応募されております、d法人です。
まず、事業者の方は自己紹介をお願いします。事業者名、役職、御氏名を仰ってください。

【事業者自己紹介】

御着席ください。

それでは、事業者の方は、ただ今から12分間以内でプレゼンテーションをお願いします。
プレゼンテーション終了1分前に「残り1分です」とお知らせしますので、1分を目処に説明を終えてください。それでは、開始してください。

【プレゼンテーション 12分間】

(事務局)

事業者からのプレゼンテーションが終わりました。

これからヒアリング審査、質疑応答を行います。まず1人5分以内で委員が順番に質問し、一巡しましたら、最後に自由に質問する時間を25分程度設けます。

それでは、質問順は決めておりませんので、5分間のヒアリングのご準備のよろしい委員は挙手ください。

【7名 5分間ずつの質疑・応答】

以上で、7名全員の個別ヒアリング1回目が終了しました。

続いて、ヒアリング2回目としまして、追加で質疑応答を行います。質問のある方は挙手をお願いします。時間は25分間を目途といたします。

【質疑・応答 25分】

それでは、以上で、c法人のプレゼンテーション・ヒアリング審査を終了します。c法人は御退席ください。

委員間協議の前に、c法人の会計項目の審査結果について、A委員より御報告をお願いします

ます。

(A 委員)

【会計項目の審査結果に係る報告】

(事務局)

それでは、委員間協議を行います。プレゼンテーションやヒアリング審査を振り返って、質問された意図や事業者の回答の捉え方など、10分以内で、委員間で意見交換を行っていただきたいと存じます。委員長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(委員長)

まずは、特別委員から意見を伺いたいと思います。

(L 特別委員)

学童のことを何も知らないように感じたのでやめていただきたいです。

(M 特別委員)

同意見でやめていただきたいです。見学の時も質問がなく、3クラス見た感想もどこも同じようだったと答えられたのがショックでした。また、人材の確保についても不安しかったです。

(G 委員)

地域貢献度は高いと思いましたが、学童保育についての質疑応答はかみ合わなかったと感じました。

(F 委員)

いろいろな本を読まれてプレゼンテーションの資料を作成されたと思いますが、説明された方がそれを読んでいるのか疑問に感じました。

(A 委員)

保育実績や社会貢献をしたいという思いは伝わりましたが、留守家庭児童育成室の実績がないのが気になりました。また、内部体制も会計審査の点で不安を感じざるを得なかったので、マイナスポイントと思いました。

(D 委員)

第一印象は悪くなかったと思います。こういう場ではどうしても緊張してしまうため、いろいろミスがあるように見受けられましたが、何も考えていないわけではなくて、いろいろ考え過ぎてミスしているのかなという印象でした。主任になる先生が説明されたら具体的な内容が分かったと思います。

(L 特別委員)

委託された場合、私たちの問いに丁寧に答えがくるのか心配になりました。

(事務局)

10分間が経過しました。よろしいでしょうか。それでは、以上で、東育成室の委員間協議を終了します。

続きまして、東育成室、応募事業者C法人の二次審査採点票の記入をお願いいたします。時間はただ今から15分間とさせていただきます。

記入いただいた委員は、最終の見直ししていただいて、事務局までお声かけください。

なお、特別委員のお二人については、採点票を御提出いただきましたら、応募書類、選定基準、参考資料を机の上に置いていただいて、御退室ください。

それでは、採点をお願いします。

【採点 15分間】

(事務局)

それでは閉会に当たりまして、地域教育部部長から御挨拶を申し上げます。

(地域教育部長)

【挨拶】

(委員長)

【挨拶】

(事務局)

最後に、事務連絡をお伝えさせていただきます。

冒頭でも申し上げましたが、本来であれば、閉会の前に、この場で選定結果を確認し、選定事業者の答申をお受けするのですが、集計と決裁手続きを要しますため、来週早々のでき

るだけ早いタイミングで、委員長と副委員長に御確認いただく、市長への答申書と合わせまして、後日各委員に文書でお知らせさせていただきます。

今年度は本日が最後の委員会となる予定ですが、選定や評価していただくべき案件がもし生じましたら、御審議をよろしくお願いたします。

また、来年度は、新たな育成室の委託については未定でございますが、委託契約満了を迎える育成室が4か所ありますので、運営業務実施状況の評価の御審議をいただく予定でございます。御都合等よろしければ、御審議の御協力賜りますようお願いいたします。

それでは、委員の皆様、今日は長時間にわたりお疲れさまでした。

配慮の行き届かないところも多々あったかと思いますが、委員皆様の御協力のおかげをもちまして、無事に1か所の育成室の評価と3か所の選定を御審議いただくことができました。心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

それではこれで、選定等委員会を閉会いたします。

～ 閉会 ～

※事業者の順に a 法人、b 法人、c 法人…と表記しています。

※発言の順に A 委員、B 委員、C 委員…と表記しています（委員長を除きます）。